

# 防犯訓練について

- 1 実施日時 5月15日(月) 14:25 ~ 15:15
- 2 指導 望月警察署 警察官
- 3 防犯訓練の目的
  - (1) 不審者の侵入に対しての避難の仕方を知る。
  - (2) 異常事態に対して、自分や周りの人の安全を第一に考えた行動をとろうとする意識を養う。
- 4 訓練の内容 全学級、14:25から教室にて学活
  - 14:25 ~ 14:30 各学級で担任による事前指導 各学級担任一名  
(いかなる場合も安全第一、指示に従い落ち着いて避難) 想定も話しておく。  
3年生については、前日まで全てを説明しておく。(恐怖心を残さないようにする)
  - 14:30 《訓練開始》 3の1教室に不審者が侵入  
不審者(警察官)二階非常階段から校舎に入り3年1組教室に侵入  
担任「全員音楽ホールへ避難せよ。学級長は、職員室へ。副学級長は隣に知らせて避難せよ。」  
担任、机で対応してから、最後に教室を出る。  
隣の担任、教室の生徒に避難の指示。  
隣の担任、生徒を避難させてから、様子を見に行く。  
担任2人は、不審者に対面しながら昇降口にまで避難する。  
不審者は、職員を追いながら移動し、昇降口より逃走する。
  - 14:35 教務主任、放送で「訓練、不審者侵入、担当の先生の指示に従い、3の1を避けて全員に音楽ホールに避難しない。」  
教頭、望月警察署に電話にて通報  
他の学級の生徒職員は、音楽ホールに避難する。  
職員室にいる職員2名は、さすまたを持ち3の1の様子を見に行く、避難を確認した後、自分たちも避難。
  - 14:40 担任は人員を確認し、学校長に報告。  
教室に入れない生徒は、ステージ袖に避難人員報告。  
2名の職員は、ホールの右前扉のみを開け、他の全てを施錠する。  
また、二人は、その扉の外で警備する。
  - 14:45 教頭、教務主任状況を確認し、学校長に報告。  
教頭、訓練終了を告げる。 《訓練終了》

不審者侵入とその対応をビデオ撮影する。...視聴覚係
- 5 指導講評
  - (1) 状況の説明 ビデオによる視聴  
不審者侵入と対応について、その様子を全校生徒に見せる。
  - (2) 講評と指導 望月警察署 約20分間  
本日の防犯訓練に対しての講評  
学校および登下校時に不審者(刃物をもった)に出会ったときの行動について  
その他
  - (3) 講評 学校長
- 6 その他
  - (1) 当日は、平常4時間、給食、清掃、学活で防犯訓練となります。また、15:20より護身術講習会があります。
  - (2) この時間内で各学級で生徒から感想等聞く時間はとれないと思われます。次の短学活でお聞きいただき、反省用紙にご記入下さい。

## 護身術講習会について

- 1 ねらい (1)不審者による被害に遭わないようにする。  
(2)「自らの身は自ら守る」術を身につける。
- 2 日 時 平成 18年5月15日(月) 15:20~16:00  
(防犯訓練終了後)
- 3 対象生徒 全校生徒 144名
- 4 場 所 体育館
- 5 内容 (1) ご指導していただく方の紹介 安全係  
望月警察署、駐在所、川西防犯協会婦人部  
1名 2名 5名  
(2)警察官の講話  
(3)護身術講習会  
(4)お礼のことは ・校風委員長
- 6 その他 (1)参加生徒は、運動着に着替えて集合すること。

防犯訓練、護身術講習会については、「犯罪機会論」により報道機関に実施を連絡し、報道していただく。



防犯訓練の様子を見る

護身術講習会



## 通学路の安全パトロールについて

### 1 パトロールの態勢

#### (1) 職員による通学路巡視

##### 平常時

水曜日の除き毎日、職員1名で完全下校10分後巡視。(旅費の関係で帰宅となるべくかねる。)

職員の当番表は、月の初めに安全係が示す。水曜日は、職員会等により職員の配置はしない。

緊急時(地区に不審者情報・事件があった場合。近隣地区に不審者情報が多発した場合・事件があった場合。)

当該日には、全職員の学区内パトロール。それ以後について、1日2名(学区が大きく2つに分かれている)の職員が下校時にパトロールをする。パトロール後、結果を報告し記録する。

#### (2) P T Aによる通学路巡視

##### 経過

平成16年度、職員で学区のパトロールを行っていたが、それを見たP T A会長より「P T Aとして何か協力できないか」との申し出があり、職員会・学年会のある水曜日のパトロールをお願いした。12月から水曜日ごと正副会長3名が2人で組みをつくり交代でパトロールにあたってくれた。

平成17年度に入り、P T A代議会で「各支部長は、生徒の下校時になるべくパトロールするように、できない場合でも『防犯パトロール』のステッカーをつけて車の運転をする。特に水曜日は、先生のパトロールがないので支部長が安全確保に積極的にかかわるようにする。」との提案が会長からなされて、会員の同意が得られた。『北御牧防犯パトロール隊』が発隊し、従来のステッカーからそのステッカーに替わった。下校時にこのステッカーをつけて車を走らせている保護者が多くなる。そして、現在に至る。

##### 巡視態勢

平常時には、上記のように下校時通勤時にステッカーをつけて車を走らせる保護者が見かけられる。緊急時には、P T A会長に連絡し支部長のパトロール態勢の強化できるようになっている。

#### (3) 地区のパトロール隊の巡視

##### 経過

)平成17年4月、望月警察署の支援を受け、本校P T A会長と小学校P T A会長が発隊の発起人となる。

)5月25日、東御市役所総合支所市民課長の協力も得て、「北御牧防犯パトロール隊」が発隊した。発隊式を行う。

ステッカー・腕章等の購入費として16万円準備した。これは、両校P T A会費からと川西防犯協会補助金から賄われた。

)12月20日、北御牧防犯パトロール隊連絡協議会を行う。

)平成18年2月23日、パトロール隊支援のため文科省「地域ボランティア活動推進事業」に本校より申請する。

)5月15日、上記申請が受理され、105,660円の助成が受けられることになる。パトロール隊用として、新たにステッカー44枚、腕章20本購入する。

)6月29日、北御牧防犯パトロール隊、北御牧子ども育成連絡協議会、防犯指導員会合同講演会開催。

発隊以来、パトロール隊の継続性を持たせるための支援活動について、望月警察署より指導を受けている。

##### 組織

隊長；川西少年友の会北御牧地区代表

副隊長；北御牧小学校P T A会長、北御牧中学校P T A会長

事務局；北御牧地区子ども育成連絡協議会長（市北御牧総合支所市民課長）

隊員

北御牧地区長会	25名	
北御牧地区防犯指導員	28名	
北御牧地区民生児童委員	18名	
川西防犯協会女性部北御牧支部	11名	
川西少年友の会	3名	
交通安全協会北御牧支部	17名	
北御牧地区選出市議会議員	4名	
北御牧中学校PTA	129名	（ステッカーは支部長のみ配布）
北御牧小学校PTA	207名	（ステッカーは支部長のみ配布）
北御牧中学校職員	20名	
北御牧小学校職員	26名	

活動

）ステッカーをつけての巡視

）情報の収集

警察より情報提供を受ける。地区の方から情報提供を受ける。

）情報の発信

小中学校へ電話による提供 保護者・地区へページング放送を使つての広報

【北御牧防犯パトロール隊の活動かみえる通知】

事 務 連 絡

平成18年6月16日

北御牧防犯パトロール隊員 各位

北御牧地区子ども育成会連絡協議会 各位

北御牧防犯パトロール隊長

北御牧地区子ども育成会連絡協議会長

「パトロール強化と情報の提供」について（依頼）

過日（6月14日の夕方）北御牧小学生が下校途中、男性不審者による声かけ事案が発生しました。児童の話では、男は車から降りてきて「写真を撮らせてくれ。」と声をかけてきたので、「写真には写りたくない。」と言ってその場から逃げ帰宅したので大事にはいかなかったとのこと。

しかし、この事案が発生する少し前に、パトロール中と思われる女性に、「軽トラックに乗った悪い人がいるので気をつけなさい。」とメモ（似顔絵）を見せながら注意されたそうである。

ところが児童によると、『メモ（似顔絵）に似た人物』は『写真を撮らせてくれと声をかけてきた人物』とは別人で、パトロール中と思われる女性に注意される前にすれ違つたと記憶しているそうです。従つて不審者と思われる人が2人いたこととなります。

パトロール隊並びに協議会の各位におかれましては引き続き一層のパトロール強化をお願いする次第であります。

又、「不審者の似顔絵」等の情報をお持ちの方は、事務局（支所市民課環境衛生係）経由での提供をお願いします。

平成17年12月21日

北御牧防犯パトロール隊員 各位  
北御牧地区子ども育成会連絡協議会 各位

北御牧防犯パトロール隊長  
北御牧地区子ども育成会連絡協議会長

「地域の子どもたちを犯罪から守る活動」について（依頼）

年の瀬も迫り何かと気忙しく、又例年になく寒さが厳しい時期を迎えておりますが、皆様におかれましてはご健勝のことと推察いたします。

さて、最近のマスコミでは、毎日のごとく「子ども達の尊い命を絶たれる事件」が報道されております。

我が北御牧地域においても昨年の暮れに2件の「不審者により児童が傷を負う」等の事案が発生しております。

その後今日までは、皆様方のご協力にもよりまして当地域では発生しておりませんが、近隣の佐久市（協和地籍）や小諸市などでは「児童が車で連れ去られそうになる。」等の事案が多発しているのが現状であります。

そこで、「地域の子どもたちは、地域で守る活動」を更に強化すべく、12月20日（火）の夜、北御牧防犯パトロール隊の構成団体の代表者と、北御牧地区子ども会育成連絡協議会の三役並びに望月警察署八重原駐在等で緊急対策会議を開催し、別紙のとおり活動していくことを協議確認しました。

つきましては、「地域の子どもたちを犯罪から守る活動」の輪を強力に広げるために関係皆様方のさらなるご協力を賜りたくお願い申し上げます。

追伸

皆様方の内、役職の任期により1月から新しい役員と替わられる場合は、それぞれ引き継ぎをされますよう、重ねてお願いいたします。

参考に

北御牧防犯パトロール隊構成団体等名簿

北御牧地区子ども会育成連絡協議会構成団体等名簿

## 安全マップの作成

### 1 安全マップの扱い方（生徒への指導）

- （１）マップにプロットされた箇所は、かつて事故・事件があった場所または起こりうる場所であり、十分注意を要する。
- （２）プロットされない点も安全であるとの見方はしない。
- （３）安全マップを見たり修正したりすることは、より正確な安全マップを目的としつつも自分の通学路全体の安全の確認を目的とする。

### 2 安全マップの体裁

A3版表裏一枚、25,000の1の地図をコピーし手書きで危険箇所を書き込む。

### 3 作成の手順

- （１）17年4月、PTA支部長に各地区の危険箇所をあげてもらおう。
- （２）5月、安全マップの作成、学活で全生徒に配布。
- （３）7月、支部生徒会（地区別）において、安全マップをもとに通学路について点検する。
- （４）12月、全国で下校途上での事件続発し、PTA支部長安全マップを配布し各地区の危険箇所の確認をしていただく。
- （５）18年4月、年度初めの支部生徒会で、安全マップの確認および危険箇所の追加。
- （６）12月、支部生徒会で安全マップの確認の予定。